

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

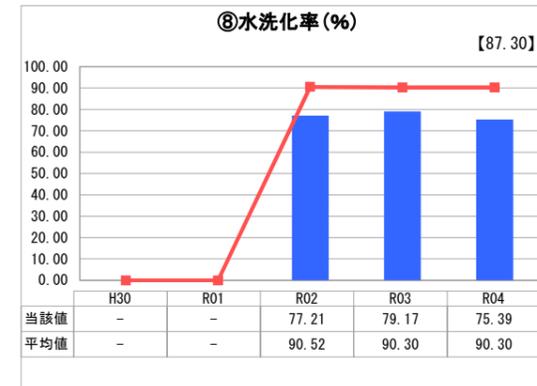
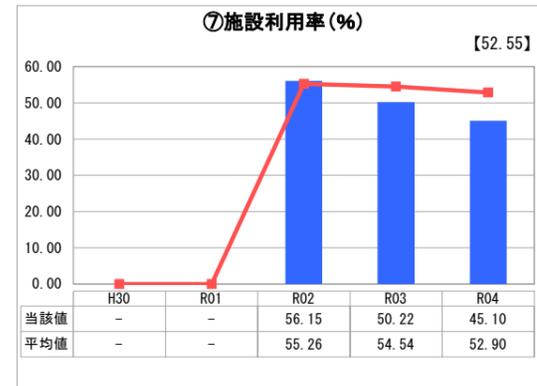
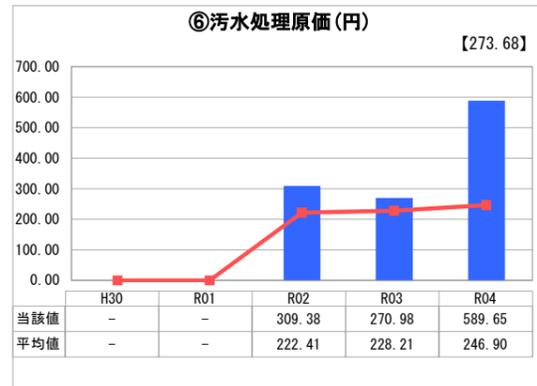
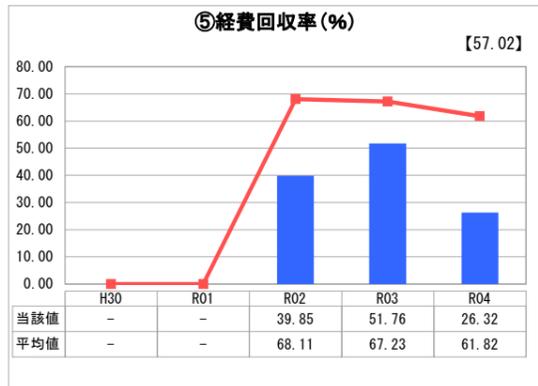
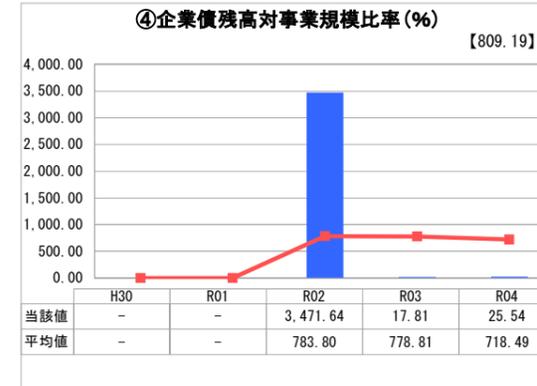
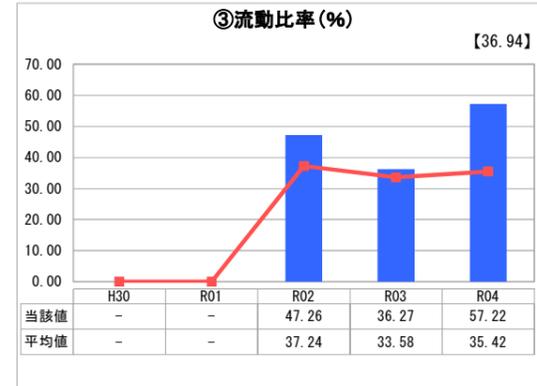
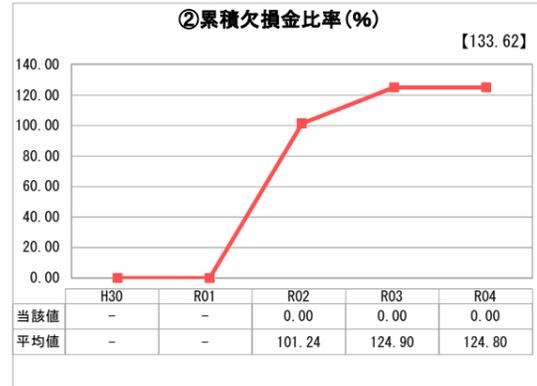
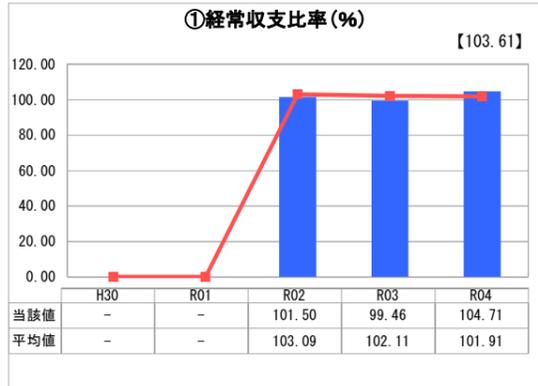
埼玉県 本庄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	65.72	3.19	100.00	3,355

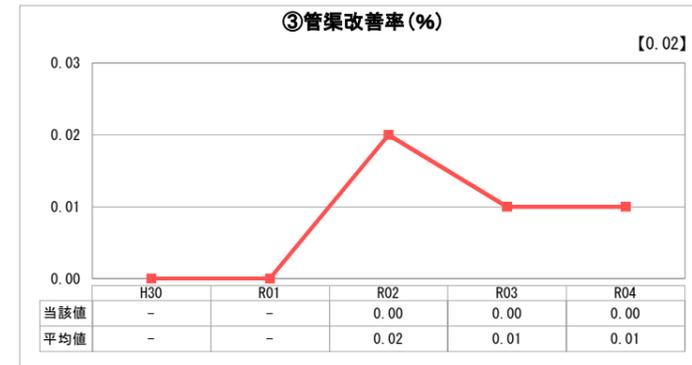
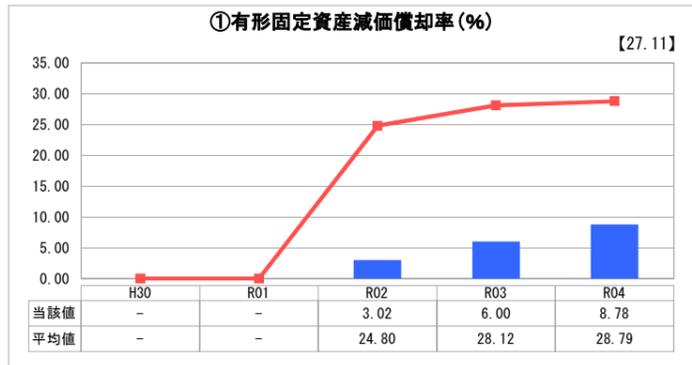
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
77,526	89.69	864.38
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,471	1.55	1,594.19

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率  
昨年度は経常収益が経常費用を下回り、損失が発生している状態であったが、今年度は100%を超えており、経常収益が経常費用を上回っている。その要因は一般会計からの繰入金による点に留意する必要がある。
- ② 累積欠損金比率  
累積欠損金は発生していないため、0%である。
- ③ 流動比率  
都島クリーンセンター解体工事等の未払金が発生したことから現金残高が増加となったため前年度比率を上回ったものの、短期的な債務を支払う現金がまだ不足している。今後は、基金の活用を予定している。
- ④ 企業債残高対事業規模比率  
都島地区を公共下水道事業へ編入したことからの、使用料収入が減少したため、前年度比率を上回った。
- ⑤ 経費回収率  
都島地区を公共下水道事業へ編入したことからの、使用料収入が減少したため、前年度比率を下回った。今後は、適正な使用料収入の確保に向けた検討を進める予定である。
- ⑥ 汚水処理原価  
都島地区を公共下水道事業へ編入したことからの、その除却費により汚水処理費が増加し、有収水量も減少したため、一時的ではあるものの処理原価は増額となった。
- ⑦ 施設利用率  
都島地区を公共下水道事業へ編入したことからの、前年度と比べて処理水量が減少したため、施設利用率は減少している。
- ⑧ 水洗化率  
水洗化率が100%であった都島地区を公共下水道事業へ編入したことからの前年度比率を下回った。

### 2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率  
全国平均及び類似団体平均を大きく下回っているが、これは令和2年度に企業会計に移行した際に、資産を新たに取得したとみなして帳簿価額を決定しているためである。伸び率としては約3%程度の増加となった。
- ② 管渠老朽化率、③ 管渠改善率  
最も古い地区でもH1年度の供用開始であるため、耐用年数の50年には達しておらず、更新投資を行っていないため、管渠改善率は0%となっている。

### 全体総括

都島地区を公共下水道事業へ編入したことからの、その除却費や水量の減等により、各指標については前年を下回る形となった。  
令和2年度からは公営企業会計を適用し、経営戦略を策定した。今後は、経営戦略に基づき経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある。  
なお、処理場が老朽化している地区については、更新経費と公共下水道へ編入した場合の経費の比較を行い、より経営効率の高い方法を検討しており、都島地区は令和4年度から、その他の地区についても公共下水道への編入を予定している。

※ 農業集落排水事業は令和2年度より地方公営企業法を一部適用し企業会計に移行したため、令和元年度以前の指標は表示していません。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。